

# 不換のドル通貨の国際通貨としての 流通根拠と為替相場

——国民通貨の国際通貨化の  
可能性と現実性についての覚え書——

深 貝 善 太 郎

## 目 次

- I. ま え が き
  - 国際通貨問題と国民通貨の国際通貨化の一般理論と—
- II. 問題の直接の出発点
  - 金為替であるドルの、金為替であることを止めた  
ドルへの移行—
- III. 国内通貨の国際化または国際通貨化の二側面
  - 通貨的側面と非通貨的または資本的側面と—
- IV. 国際通貨と信用制度
  - 国内通貨の国際通貨への転化の問題と兌換の国際通貨の  
不換の国際通貨への転化の問題と—
- V. 結 語
  - 国際通貨と外国為替と金と—

## I ま え が き

——国際通貨問題と国民通貨の国際通貨化の一般理論と——

「不換のドル通貨の国際通貨としての流通根拠と為替相場」という本稿の題目は、円の国際化ということが事実関係として進行している現在、「不換の円通貨の国際通貨としての……」とされてもよいであろう。しかし、一般的に言えば、「不換の、またそれに先行しての、兌換の、国民通貨の国際通貨としての……」ということになるであろう。

国民通貨は、円、ドル、ポンド、マルク……等々、特殊具体的形態における

国民通貨としてのみ、存在する。しかし、世にあるどの国民通貨も、国際通貨としての機能関係にある、というわけではない。ある国民通貨は、国際的流通領域に通貨として受け入れられるのに、他の国民通貨はそうではない。また、国際通貨としての機能関係にあるとしても、その態様は一様ではない。国民通貨の国際通貨化、または、国際通貨化せる国民通貨といっても、例えば、基軸通貨とされ、あるいは基軸通貨としての信認を問われているとされるドルにたいし、円は、その国際化ということが云々されながらも、ひとはあるいはそれを基軸通貨と呼び、あるいはそれを基軸通貨と呼ばない。しかし、基軸通貨と呼ばないとしても、円の国際化といわれる事実関係に照らして明らかのように、地域的に、または準基軸的に、国際的流通領域に通貨機能を営みはする。不換のドルに先だつては、いわゆる対外兌換に限られての、兌換のドルが、それに先だつては、言葉の本来の意味における兌換のドルが、またこれに並んでは、また、先だつては、兌換のポンドが、現段階の通貨問題に即していえば、その国際化をめぐる注目をあびる不換の西独マルクや円が、要するに、不換の、または、兌換の、国民通貨が、国際的流通領域に、基軸的または準基軸的に、通貨機能を営む。それでは、本来国内通貨であり、国内的流通部面での貨幣形態でしかない筈のものが、地域的にであるか地域を越えてであるか、また、基軸的にであるか準基軸的にであるか、何れにせよ国際的流通領域に通貨機能を営みうるのはいかにしてか。

国民通貨の国際通貨化の問題は、外国為替の問題である。というよりも、為替関係がより基礎的であり、これの発展関係において、国民通貨の国際通貨化はある。国際通貨および国際通貨制度は国際金融市場に発生し、そこで展開される。<sup>1)</sup>外国為替の問題は、必ずしも、基軸通貨、または、国民通貨の国際通貨化の問題ではない。しかし、基軸通貨、または、国民通貨の国際通貨化の問題は、外国為替の問題ではある。ドル不安の問題は、基軸通貨の問題であり、現段階の資本主義世界に特有の為替問題であって、たんなる為替問題ではない。しかし、ドル為替の急激な下落そのことが、ドル不安と呼ばれる事態ではある。そして、われわれはいま、外国為替相場の甚だしい変動の時代に際会して

いる。それが国際的、国内的に、問題となるのは、それが基軸通貨の問題であるからである。また、それが基軸通貨の問題でないとしても、ほかならぬ外国為替の問題であるからである。というのは、外国為替の問題は、資本の再生産の国際経済的側面にかかわり、かくして、資本の再生産一般に関連するからである。

外国為替の問題は、ほかならぬ外国為替関係を生みだしている、国内のおよび国際的な総体としての資本の再生産にかかわる。為替問題は、直接的には、国際交易にたずさわる各個別資本の再生産にかかわる。そして、これを含む無数の個別資本の運動の総和としての各国民経済の、また、各国民経済の運動の総和としての世界経済の、再生産にかかわる。

さて、基軸通貨ドルの問題を、為替相場一般の問題に解消させてはいけない。それは、現段階の資本主義に特有の、国際通貨の問題であり、為替問題ではある。「ドル不安は、事実上の基軸通貨としてのドルの信認の問題である。」<sup>2)</sup>それは、資本主義の全般的危機の第三段階といわれる現段階の資本主義に特有の、国際通貨の問題であり、いわゆる冷戦体制費用としてのドル散布とこれをカバーすべき貿易収支および経常収支に示されるアメリカの国際競争力低下傾向<sup>4)</sup>とに媒介されての、中心国の複数化、すなわち、アメリカ中心構造から複数先進国中心構造への世界経済構造の変化、国際金融市場の多極化、単一キー・カレンシー・システム<sup>3)</sup>の、複数キー・カレンシー・システムへの移行<sup>5)</sup>を背景とする外国為替の問題ではある。

他方、円の問題は、基軸通貨ドルの問題より分離すれば、また、基軸通貨ドルの問題より分離しないとしても、ドルの問題がアメリカ国民経済の国際的連関にかかわると同様、わが国民経済の国際的連関にかかわる。円とドルとの、または、わが国民経済の国際的連関一般の、関係において、円高または円安が結果し、またこれが前提となつての、再生産の実体への反作用ではある。他方、日本経済の国際的連関の発展関係において、円の国際化はある。

さて、国民通貨の国際化、または国民通貨の基軸的あるいは準基軸的国際通貨化の問題は、そして、外国為替の問題は、一国国民経済の、また、これを含

む、国際的または世界的に展開された再生産の、動態とのたしかなつらなりのもとで、動的歴史的に、考察されなければならない。国民通貨は、円、ドル、ポンド、マルク、等々、特殊具体的形態における国民通貨としてののみ、存在する。そして、生きて具体的な再生産の動的歴史的展開のなかに具現される、ある国民通貨の、国際化、基軸または準基軸通貨化、である。

しかし、ここでは、個々の国民通貨の、国際化、または、国際通貨化の、また、外国為替関係の、個々具体的な歴史的動的過程を問題とするのではない。本稿の課題は、国民通貨とよばれるものの、国際化、または、国際通貨化、または、これへの、外国為替関係の集約の、一般理論、歴史的論理の、展開にある。あらゆる経済学的範疇がそうであるように、貨幣は、そして、その機能的存在形態である国民通貨や国際通貨や外国為替は、それじたい一つの歴史的存在である。そこで、本稿の順序はつぎのごとくである。すなわち、商品世界にいかにして貨幣が生れるかの、貨幣の必然性の問題や、商品、貨幣、資本、そして信用の、発展関係において、いかにして貨幣の国民的な形態ができあがるかの理論を、前提に、まず、兌換の、また不換の、国民通貨の、国際化または国際通貨化の問題の、または、同じことであるが、兌換の国際通貨の、不換の国際通貨への転化の可能性と現実性との問題の、直接の出発点をなすものについて考察しよう。そして、国民通貨の国際化または国際通貨化は、通貨的側面と資本的側面との結合関係においてあること、そのものとしての国際通貨の基礎的考察は、前の側面に焦点をあわせてなさるべきであることを指摘したのち、兌換のまた不換の国民通貨の国際通貨化、または、兌換の国際通貨の不換の国際通貨への転化、または、この関係への、外国為替関係の集約関係の、一般的考察に及ぶことにしよう。

- 1) 芦矢栄之助『キー・カレンシーの生命—国際通貨制度の実態—』昭和54年6月、日本経済新聞社刊、4ページ。
- 2) 朝日新聞、昭和53年3月15日社説。
- 3) 4) 塚本健編集『統大系国家独占資本主義、2、世界資本主義の現段階』昭和53年1月、河出書房新社刊、11ページ、および、41ページ、参照。

5) 芦矢栄之助, 前掲書, 123ページ, 129ページ, 136ページ, 参照。

## II 問題の直接の出発点

——金為替であるドルの, 金為替であることを止めたドルへの移行——

さて, 不換の, また兌換の, 国民通貨の, 国際通貨化にかんする問題の直接の出発点は, 兌換のドルの不換のドルへの転化関係である。戦後, 基軸国際通貨として機能したのは, 米ドルであった。そして, IMF加盟各国の通貨当局保有ドルは, 米通貨当局とのあいだに, 金との交換を保証されていた。この金ドル交換関係は, そして, この交換関係がそれに関係する, IMF協定における加盟各国通貨の平価の, 金, または, 1944年7月1日現在の量目および純分を有する合衆国ドル(金1オンス=5ドル), での表示にかんする規定(第4条)や, 加盟各国通貨の, 金, あるいは, 外国通貨との交換性にかんする規定(第8条)は, その後の金ドル交換停止下の, また, かつての古典的金本位制度下の, 各国通貨関係も, 同様であるが, 「金銀は生来貨幣なのではないが, 貨幣は生来金銀<sup>1)</sup>」であり, 制度としての兌換不換にかかわりなく, 貨幣商品金またはこれにたいする代理関係において各国通貨形態はあり, かかるものとして各国通貨相互関係はあるということの, そして, 国際市場, 世界市場も, それが商品世界である以上, 貨幣商品金は代理者によって置き換えられうることの, しかし, 世界市場では貨幣は「貴金属の元来の地金形態に逆もどりする<sup>2)</sup>」ことの, 一表現ではある。他方, IMF加盟各国の一般的義務としての, 交換性の回復といっても, 自国通貨の, 外国通貨との交換はともかく, 金との交換に応じた国は, それの圧倒的に強大な再生産力に支えられてのアメリカだけであった。しかし, それじたい一つの金為替であるドル為替を, 実質的に単一のキー・カレンシーとする関係において, 戦後の国際通貨制度は存した。

ドルは, アメリカの制度である<sup>3)</sup>。それは, 貨幣の, 「価格の度量標準や鑄貨や価値表章」や信用貨幣やという, アメリカ「国内流通領域<sup>4)</sup>でできあがる」, 国民的な形態である。ドルは, 貨幣商品金受渡のための, 送金為替でもないし

逆為替でもない。しかし、IMF加盟の各国通貨当局保有ドルの、確定金量との交換が、アメリカ通貨当局により約束されているかぎり、ドルは、一つの金為替として、すなわち、いわばアメリカ通貨当局の、IMF加盟各国通貨当局を受取人とする、金支払の、自己あて為替手形、または、米通貨当局の、IMF加盟各国通貨当局あての、金支払約束手形になぞらえることができるであろう。しかし、国際通貨ドルといっても、その現実の機能形態は、ドル為替またはドル預金である。ドル為替は、ドルで支払わなければならない債務請求権である。そして、ドル為替は、ドルが金為替であることを通じて、金為替である。ドルが金ドル交換停止ということによって、金為替であることを止めれば、ドル為替も金為替であることを止める。しかし、ドル為替は、依然として、ドルで支払わなければならない債務請求権ではある。

しかし、ドルが一つの金為替である以上、つぎのようにいいうるであろう。

「IMF体制下の国際間にあつては、交換可能通貨とりわけ金為替の一種とみなされるドル為替が通貨として機能する。けれども、このことは、国内においても兌換銀行券（しかし、厳密には、兌換銀行券ではなく、預金通貨や商業貨幣、〔ドルが金為替であることを通じて、ドル為替もまた金為替であるという、ドル為替の、金とのつながりから明らかなように、国際通貨ドル為替に対応すべき国内通貨は、預金貨幣や商業貨幣、そして、国内流通での兌換銀行券がそれに対応すべき国際通貨は、ドル為替ではなくして、ドル〕……引用者）の流通を通じてみられたことである。」<sup>5)</sup>「国内の金地金制下において、兌換銀行券が流通するのと同様に、国際間においても、金地金制下にありながら、金為替であるドルはもとより、そのドルと交換可能な通貨がすべて国際的な通貨として機能する……。」<sup>6)</sup>

ドル為替と金との関係は直接的ではない。ドルは、一種の金為替としてとらえられうる。そして、ドル為替は、ドルが金為替であることをとおして、金為替である。関係は、「ドル為替（＝ドル〔＝金為替＝金〕）」において表現されうる。かかる関係におけるドル為替またはドルを、中心キー・カレンシーとし、これに交換可能な強い通貨を、副次的キー・カレンシーとし、かくしてドル

を実質的には単一キー・カレンシーとする、戦後のIMF体制下における国際通貨制度を、いかに呼ぶか。それが、金為替であるドルを中心とする制度であるという理由から、これを、ドル本位制と呼ぶか、金・ドル本位制と呼ぶか、国際金為替本位制と呼ぶか。あるいは、金為替であるドルを中心とする制度であるという同じ理由から、金・ドル本位として、金とドルとは同一平面上に並ばせらるべきではなく、また金を離れてのドルを中心とする制度でもないということから、金・ドル本位制またはドル本位制とは呼ばないで、また、金為替本位制という用語は、もともと国内通貨制度にかんする概念として用いられるとして、国際通貨制度にかんする呼び名としてはこれを避けて、「1971年までのIMF体制下における諸国の通貨制度は、金為替本位制を構成せるもの」と認定するか否かの問題とは別に、国際通貨制度としては、これを金地金本位制と呼ぶか。<sup>9)</sup> 諸家の見解は同じではない。<sup>10)</sup> しかし、ドル為替またはドルを実質的に単一のキー・カレンシーとする戦後の国際通貨体制であり、ドル為替(=ドル〔=金為替(=金)〕)を中心とする制度、すなわち、金為替であることを媒介項としての、ドルを中心とする制度、または金に兌換のドルを媒介項としての、金を中心とする制度として、戦後の国際通貨体制は存し、かつ、かかるものとして認識された。

しかし、1968年3月のドルの事実上の金交換停止、71年8月の、名実ともにの、金交換停止、同年12月の、ドルの切下、……等々である。金ドル交接停止によって、ドルは金為替であることを止めた。しかし、ドル為替はドルによって支払わらるべき債務請求権ではある。しかし、それは、金と、兌換されないのであって、金支払を内容とする債務請求権ではない。いまや関係は、「ドル為替(=ドル〔≠金為替(=金)〕)」においてある。個人手形にあっては、貨幣束約が「履行されず、不渡となった場合には、債権者の損失に帰し、その手形は流通から消失する。<sup>11)</sup>」しかし、国内流通において「兌換銀行券が兌換停止になっても、それは法定支払手段であるから、依然として……流通にどとまっ<sup>12)</sup>ている。」他方、法定支払手段規定は国際流通に及ばない筈であるのに、金為替であるドルが金交換停止になっても、依然として国際流通にとどまっている。

先だつポンド為替にあっては、1931年（昭和6年）9月の金兌換停止は、スターリング地域からの、独立諸国の脱退、ポンド為替の、国際通貨としての地位の後退、英連邦諸国の局地通貨への後退、を惹き起す。そして、当時まだ金兌換を保証されており、かつ、第一次大戦を契機に世界経済に占める地位がイギリスのそれを凌駕するまでに高まったアメリカ合衆国の国民通貨、ドルが、国際通貨として脚光をあびる。しかし、1933年（昭和8年）3月の、アメリカの緊急の金銀輸出禁止措置と緊急銀行法制定とによる事実上の金兌換停止と、それによるドルの国際通貨としての地位の相対的低下。このことによる国際経済交流の阻害と、対策としての、1934年（昭和9年）1月の、アメリカの金準備法、および、それにもとづく財務者の金政策にかんする声明による、対金本位国、具体的には、フランスを盟主とする金ブロック諸国に対する、ドルの対外金兌換の再開。しかし、1936年（昭和11年）10月の、フランスの金兌換停止と、これによる、米ドルの、対外金兌換の有名無実化、金為替としての国際通貨機能の事実上の停止。世界経済混乱とこれの対策としての、1936年（昭和11年）9月の英米仏三国通貨協定、同年10月の、三国間の金の自由交換協定にもとづく、三国間に限っての、米ドルの事実上の金為替への復帰、ポンドおよびフランス・フランの準金為替化。1936年（昭和11年）11月の、スイスおよびオランダの加入による、三国通貨協定の六ヶ国通貨協定への発展、1939年（昭和14年）9月、第二次大戦突発による、事実上の、協定の死文化。この協定に範をとっての、戦後経営のための、1944年（昭和19年）7月のブレトン・ウッズ協定、1947年（昭和22年）3月の、IMF開業。そして、1971年（昭和46年）8月の金ドル交換停止。

しかし、国際通貨にかんする上の回想は、<sup>13)</sup>1931年（昭和6年）9月の、ポンドの金兌換停止に発してのものでしかない。国際通貨の歴史はそれよりもはるかに長い。そして国際通貨は、今日の形態にいたるまで、幾推転を経ている。私的銀行業者の私的な金支払約束手形の形態から、中央発券銀行の発行にかかわる、兌換銀行券の形態をへて、さらには、現代の、兌換を停止された銀行券



の形態への、幾推転を、国民通貨、銀行券も経ている。そして、「銀行券の形態にみられる幾推転は、……資本家的経済の発展にそう必然的な随伴現象として理解されなければならない……」<sup>14)</sup>ように、国際通貨の幾推転も、資本家的経済の、しかし、「国民経済とか国境という資本制生産の現実的枠組を捨象」<sup>15)</sup>しない関係における資本家的経済の、発展にそう必然的な随伴現象として、理解されなければならないであろう。それは、自由競争から独占への、「自由貿易帝国主義」<sup>16)</sup>から、独占に媒介された帝国主義への、さらには、前期独占から、後期独占、国家独占資本主義への、資本主義の推移にそう必然的な随伴現象として、理解されなければならないであろう。しかし、それが、資本制再生産、資本制商品世界での機能関係である以上、兌換の、また、不換の、銀行券についてそうであったように、兌換の、また、不換の、国際通貨も、資本の、そして、資本主義的、商品、貨幣、信用の、一般理論との、したがってまた、資本関係を捨象せる、単純な商品および貨幣の理論との、たしかなつながりのもとでとらえられなければならない。

- 1) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, Dietz Verlag, Berlin, 1972, S. 104. (邦訳, 大月書店版, ①119ページ; 岩波書店版, 第一巻, 117ページ)
- 2) *Ebenda*, S. 156. (邦訳, 大月書店版, 186ページ; 岩波書店版, 184ページ)
- 3) 片山貞雄『ドルの歴史的研究—生誕より連邦準備制度まで—』昭和42年2月, ミネルヴァ書房刊, 1ページ。
- 4) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 156. (邦訳, 大月書店版, ①185~6ページ; 岩波書店版, 第一巻, 184ページ)
- 5) 小野朝男『国際通貨体制』昭和51年12月, ダイヤモンド社刊, 135ページ。
- 6) 同上, 138ページ。
- 7) 酒井一夫『インフレーションと管理通貨制』1977年5月, 北海道大学図書刊行会刊, 207ページ。
- 8) 高木暢哉『現代不換通貨の価値—現代インフレーション論・ドル問題などへの一つの視座—』1971年10月, 未来社刊, 214ページ以下。
- 9) 小野朝男, 前掲書, 133ページ。
- 10) 同前, 133ページ以下, 参照。
- 11) 12) 岡橋保『貨幣論新版』昭和31年12月, 春秋社刊, 204ページ。
- 13) 小野朝男「世界市場と金為替—金為替(本位)制の本質—」酒井一夫教授退官記

- 念『信用と外国為替』1978年3月，ミネルヴァ書房刊，85ページ；89～91ページ。
- 14) 飯田繁『現代銀行券の基礎理論—現代銀行券の研究〔第一巻〕—』昭和37年1月，千倉書房刊，1ページ。
- 15) 村岡俊三「〈経済学批判体系プラン〉と外国為替」酒井一夫教授退官記念『信用と外国為替』61—2ページ。
- 16) 毛利健三『自由貿易帝国主義』1978年3月，東京大学出版会刊，参照。

### Ⅲ 国内通貨の国際化または国際通貨化の二側面

——通貨的側面と非通貨的または資本的側面と——

さて，商品，貨幣，資本，そして信用の，一般理論とのたしかなつながりのもとでの問題の考察にあたって注意しなければならないことは，そのものとしての国際通貨の問題は，資本の国際流通の，現実の流通過程にかかわる問題であるということである。

ある国民通貨の国際化または国民通貨化といっても，通貨的側面における国際化と，非通貨的，または，資本的側面における国際化とは，区別されなければならない。非通貨的または資本的側面における国際化は，通貨的側面における国際化をうちに含む。しかして，前者は後者との同一性からの区別性においてとらえられなければならない。例えば，円の国際化といわれるものの事実関係としては，円建て貿易，円建て債，外人の日本の債券の取得，民間による，ヘッジのための日本の債券の取得ばかりでなく，外国の通貨当局による，日本の債券の取得——これは，伝統的なアジアの諸国にかぎらず，外貨準備多様化のあらわれとして，いまやそれ以外の地域の国々にもかなり広がっているとされる——<sup>1)</sup>，そして，日本の為銀の海外にたいする円建貸付等が，あげられうる。かかる事例に明らかなように，国民通貨円の国際化といわれる関係は，それのたんなる通貨的側面をこえる諸関係を含む。それは，通貨的側面における国際化，すなわち，国際的な，現実の流通過程における資本関係ばかりでなく，非通貨的，または，資本的側面における国際化，すなわち，国際的な，利子つき貨幣資本としての，独特の流通過程における，資本関係を含む。そして，独特の

流通過程といっても、それら自身がそれらの形態で投下される貸付資本関係と、貸付資本にとっての投下部面としての擬制資本関係との区別関係を、<sup>2)</sup> 内含する。

ところで、国民通貨の国際通貨化の過程は国際金融市場に発生し、そこに展開される。そこでは、貨幣取引と貨幣貸付とが錯綜する。しかし、そこに錯綜する貨幣取引と貨幣貸付との関係は、分離されなければならない。

おなじく国際的流通部面といっても、価値の姿態変換の契機としての、現実の流通過程と、価値の姿態変換がそこでおこなわれない、独特の流通過程とは、区別されなければならない。流通資本としての貨幣資本と、利子つき資本としての貨幣資本とは、<sup>3)</sup> 区別されなければならない。資本のこの二側面を、国際通貨は併せもつ。なぜなら、国際通貨はほかならぬ資本の貨幣形態であるのだから。しかして、国際通貨の基礎的側面は、その流通貨幣資本側面にもとめられなければならない。しかし、そこに錯綜する貨幣取引と貨幣貸付とは、二重に分離されなければならない。貨幣貸付といっても、既に創出されている信用貨幣の貸付、または、信用創造関係を捨象せる単なる貨幣貸付と、信用貨幣創造関係における貨幣貸付との区別関係が、そこにあるからである。そして、貨幣取引といっても、かかる貨幣貸付の区別関係に対応しての、貨幣取引区別関係がそこにあるからである。

まず、単純化のために、既創造の信用貨幣の貸付、または、信用創造関係を捨象せる、単なる貨幣貸付をのみ、念頭におこう。国民通貨の国際通貨化または、国際通貨化せる国民通貨の、基礎的考察のためには、独特の流通過程における、利子つき貨幣資本としてのその機能関係は捨象して、現実の流通過程における、流通貨幣資本としてのその機能関係に焦点があわさるべきである。商品の、国際流通からの、離脱の過程の媒介者としての、または、離脱の過程を独立に閉じるものとしての、機能関係に、そしてさらにさかのぼれば、国際流通の過程での、価格の度量標準としての機能における貨幣名称関係に、国民通貨の国際化の、再生産にとってより直接的な形態をみるからである。

国民通貨の国際化または国際通貨化の関係は、まず、資本の現実の流通過程

に即して、考察されなければならない。利子つき貨幣資本としての国際通貨側面は、大切である。通貨的側面と資本的側面との二者統一の関係での、国民通貨の国際化または国際通貨化の過程ではある。実際、自国の国民通貨を国際通貨として供給する国は、通貨供給国であるとともに資本供給国でもある。しかし、流通資本としての貨幣資本と利子つき資本としての貨幣資本との関係において、前者がより基礎的である。流通貨幣資本の取扱、貨幣取引と、利子つき貨幣資本の取扱、貨幣貸付との関係において、前者がより基礎的である。しかし、直接的生産過程と流通過程との統一としての資本の再生産の過程が、そして、さらには、平均的利潤、<sup>4)</sup> といっても、「完成した姿」における平均利潤を生む資本関係が、近代的利子および利子つき資本関係の、前提であった。しかし、ここでの問題は、平均利潤、および、平均利潤を生む資本関係を、直接に前提とする、理論の抽象的段階における近代的利子および近代的利子つき資本関係ではなく、より有利な投資先をもとめての、資本輸出、資本の国際移動、である。しかし、「商品としての資本」の運動そのものは、商品一般の国際流通からの離脱の過程を媒介しない。国際通貨の基礎的側面は、商品の流通からの離脱の過程の媒介者としてのその機能関係にもとめられなければならない。現実の流通過程での国際化が、より基礎的である。この基礎的関係の、できあがった利子つき資本関係下での転倒関係は、事柄を変えない。また、この基礎的関係の、日常の事例における転倒、例えば、外国に調達された円のドルに替えての利用を前提しての、円の貸付資本としての運動、円建て外債、は事柄を変えない。反対に、外貨減らしのための、「独特の種類の商品」輸出促進の一方法としてのそれであり、現実の流通過程での国際化がより基礎的であることを、この事例はものがたる。

しかし、かくして利子および利子つき資本関係を捨象しても、なお、国際通貨は、銀行通貨としてのその創造関係における、貸付資本関係を内含する。国際通貨供給は、中心国の周辺諸国よりの商品輸入によるばあいもあれば、中心国より周辺国への貨幣貸付によるばあいもあるであろう。そして、中心国銀行の信用創造による資本供給、例えば、中心国銀行における預金設定の形での周

辺国銀行への貨幣貸付は、国際信用制度下の通貨供給の大切な形態である。しかし、国際通貨の供給が中心国の、周辺諸国よりの商品輸入によるばあいでも、そこに形成される国際通貨は、信用の通貨形態である。違いは、信用の通貨形態の形成が、国際通貨の供給関係に直接に媒介されてのものであるか否かにある。そして、この違いは大切である。しかし、それが創造通貨であり、銀行通貨である以上、そこに内含する利子つき資本関係、銀行関係を、みおとしてはいけない。

しかし、銀行関係といっても、銀行通貨創造関係に内含する利子つき資本関係、貨幣貸付関係にではなく、これに内含しこれを内含する、銀行関係のいま一つの側面、流通貨幣資本関係、貨幣取引関係に、国際通貨の、資本側面ではなく通貨側面は、もとめられなければならない。

イングランド銀行の、金属準備と銀行券とにかんする、あの命題を想起せよ。「イングランド銀行がその庫中にある貨幣準備額をこえる銀行通貨を創出するかぎりでは、この銀行は価値表章を創出するのであって、この表章は単に流通手段を形成するだけでなく、銀行にとっては、この無準備銀行券の名目額だけの追加の——架空だとはいえ——資本をも形成するのである。この追加資本は、銀行のために追加利潤をあげるのである。」<sup>5)</sup>この命題は、「銀行券を発行する個人銀行にもあてはまる」<sup>6)</sup>ばかりでなく、国際信用関係をも含めて信用創造銀行一般に妥当するものとして、理解されうるのであろう。問題は、100パーセント以下の金属準備での、現実の国際信用の具現性にある。しかして、銀行通貨の通貨側面は、その創出関係における、当該信用創造銀行にとっての追加的資本の形成関係にではなく、流通手段の形成関係に、もとめられなければならない。

高利資本にたいする否定形態としての近代的利子および利子つき資本の運動は、銀行制度の創造、銀行信用創造、ということによって具体化される。そして貴金属による制限が信用創造ということによって打破される関係は、国際流通にも妥当する。差異は各国通貨制度のちがいとそこに介在する為替関係とにある。他方、再生産にとって内生的な商業信用にたいする代位関係において、本来の貨幣信用、銀行信用はある。しかして、そのものとしての貨幣信用、利

子つき資本の運動は、 $G-G'$ である。そこでみることのできるのは、「資本の無概念的な形態、生産関係の最高度の転倒と物化、すなわち利子を生む姿、資本自身の再生産過程に前提されている資本の単純な姿<sup>7)</sup>」であり、そこでは「利潤の源泉はもはや認識できなくなっており、資本主義的生産過程の結果が——過程そのものから切り離されて——独立に存在を得ている……<sup>8)</sup>。」他方、「産業資本の流過程で、また……商品取引資本の流過程で……貨幣が行なう純粹に技術的な運動」を、「自分の特有な操作として営む」貨幣取引業務<sup>9)</sup>において、銀行は、資本の現実の流過程のただなかにあるのであり、この貨幣取引業務に媒介されての、貨幣貸付業務であった。

しかし、商品は、その流通の過程から離脱すれば商品でなくなるように、そして、その使用価値の実現の過程に入るように、独特の種類の商品としての利子つき資本も、貸付けられ、独特の流過程をでれば、もはや、商品としての資本、利子つき資本としての貨幣資本ではなく、平均利潤を生む資本としてのその使用価値の実現の過程に入る。そして、銀行通貨は、流通貨幣資本としての貨幣資本存在となる。

さて、信用制度下では、貨幣は、銀行券、預金通貨等、流通する、銀行の信用表章、および、これの基礎的形態をなし、かつこれに併存する、商業的価値表章、商業手形、においてある。国際通貨も、国際的な現実資本関係を基礎に、銀行関係においてある。国際通貨ドルの現実の機能形態は、ドル為替またはドル預金である。そして、これの形成関係が、ほかならぬ、銀行組織の、為替取引における、資本と信用との創造関係である。そこでは、国際的な、生産者や商人たちどうしの、商品、貨幣、信用の、関係は、銀行組織に媒介されて、中心国所在の銀行と周辺国所在の銀行とのあいだの貨幣関係、中心国所在の銀行にたいする周辺国所在の銀行の、預金関係に転形する。そして、銀行組織の発展関係のなかで、ついには、中心国における銀行の銀行、中央銀行の、周辺国における、銀行の銀行、中央銀行にたいする、貨幣約束関係にまで、集約され、形態化される。そして、こうした、中心国銀行の「貨幣約束のうちにある貨幣<sup>10)</sup>」の、国際的流通領域における機能関係が、つまりは、国民通貨の国際通

貨化、国際通貨化する国民通貨の、問題なのである。そこでは、貨幣は直接には中心国国民通貨の形態においてあるからである。

しかして、兌換の、また、不換の、国民通貨の、国際通貨化の問題、または、兌換の国際通貨の、不換の国際通貨への転化の、可能性と現実性とかんする問題は、銀行組織の、為替取引における、資本と信用との創造関係のなかに、もとめなければならない。しかし、資本と信用との創造関係といっても、国民通貨の国際通貨化の基礎的側面は、国際的流過程での、商品の流通からの、離脱の過程の媒介者としての、または、離脱の過程を独立に閉じるものとしての、その機能関係に、そして、さかのぼっては、貨幣の、価格の度量標準機能における、国際的な貨幣名としての、その機能関係に、もとめなければならない。そして、国際流通の現実の過程での、こうした機能関係を基礎としての、準備通貨機能や介入通貨機能や各種各様の貨幣資本の存在形態としてのその機能なのであろう。

- 1) 藤岡真佐夫『新展開する国際金融—世界に貢献する通貨為替の新時代—』昭和52年12月、金融財政事情研究会刊、11ページ以下、参照。
- 2) K. Mark, *Das Kapital*. Bd. III. S. 495. (邦訳、大月書店版、⑤612ページ；岩波書店版、第三巻第二部、600ページ)
- 3) *Ebenda*, Bd. III, S. 354. (邦訳、大月書店版④426ページ；岩波書店版、第三巻第一部、424ページ)
- 4) *Ebenda*, Bd. III, S. 350. (邦訳、大月書店版、④421ページ；岩波書店版、第三巻第一部、419ページ)
- 5) *Ebenda*, Bd. III, S. 557. (邦訳、大月書店版⑤697ページ；岩波書店版：第三巻第二部、680～681ページ)
- 6) *Ebenda*, Bd. III, S. 557. (邦訳、大月書店版⑤697ページ；岩波書店版、第三巻第二部、681ページ)
- 7) *Ebenda*, Bd. III, S. 405. (邦訳、大月書店版④492ページ；岩波書店版、第三巻第一部、489ページ)
- 8) *Ebenda*, Bd. III, S. 406. (邦訳、大月書店版④492ページ、岩波書店版、第三巻第一部、489ページ)
- 9) *Ebenda*, Bd. III, S. 327. (邦訳、大月書店版④393ページ；岩波書店版、第三巻第一部、390ページ)

10) *Ebenda.* Bd. I, S. 150. (邦訳, 大月書店版①178ページ; 岩波書店版, 第一巻, 176ページ)

#### IV 国際通貨と信用制度

——国内通貨の国際通貨への転化の問題と兌換の国際通貨の不換の  
国際通貨への転化の問題と——

さて、信用制度下では、貨幣は、銀行券、預金通貨等、流通する、銀行の信用表章、および、これの基礎的形態をなし、かつこれに併存する、商業的価値表章、商業手形、においてある。国際通貨も、国際的な現実の資本関係を基礎に、銀行関係においてある。

銀行通貨は、貨幣が銀行関係においてうけとる形態である。それは、準備貨幣を基礎に存在する。準備貨幣なしに、銀行通貨はありえない。しかし、銀行通貨が準備貨幣を基礎に存在するということは、銀行通貨が現実の資本関係を基礎に存在するということの、別の表現ではある。退蔵貨幣への貨幣の転化は信用流通を前提しない。しかし、銀行関係を捨象せる、理論の抽象的段階に着目しても、支払手段の準備金への貨幣の転化を媒介するものは、支払手段としての貨幣の機能関係、手形流通、信用流通の過程、または、これに表現される再生産の流動性である。「支払手段としての貨幣の発達は、債務額の支払期限のための貨幣蓄積を必要にする。独立な致富形態としての貨幣退蔵は、ブルジョア社会の進歩につれてなくなるが、反対に、支払手段の準備金という形では貨幣退蔵はこの進歩につれて増大する。」<sup>1)</sup>支払手段の準備金への貨幣の転化を媒介するものは、銀行関係に着目すれば、ほかならぬ銀行業務に表現される貨幣取引と貨幣貸付との結合関係、そこに表現される再生産の流動性、である。そして、信用通貨が準備貨幣に引きかえられるのは、信用通貨がその機能をやめるときである。それが、生産者や商人たちの支払手段の準備金であるか、銀行の準備金であるか、おなじく銀行の準備金であるとしても、「銀行券の兌換の保証としてのまた、信用制度の軸点としての、金属準備」<sup>2)</sup>であるかないかは、事



柄を変えない。だから、「総生産に比べれば問題にならない量の金属が、制度の軸点として認められている<sup>3)</sup>」のである。

準備貨幣に貨幣を形態化せしめるものは、支払手段としての貨幣の発展関係、そこに表現される再生産の流動性、にほかならない。支払手段の準備金が支払手段としての貨幣の機能関係をよびおこすのではない。反対である。支払手段としての貨幣の発展が、「支払手段の準備金という形での貨幣退蔵<sup>4)</sup>」をよびおこすのである。国際流通領域における銀行通貨もかかる関係において、とらえられなければならない。

さて、「生産者や商人どうしのあいだの相互前貸が信用の本来の基礎をなしているように、その流通用具、手形は本来の信用貨幣すなわち銀行券などの基礎をなしている<sup>5)</sup>」という関係は、国際信用貨幣関係にどのように具体化されるであろうか。

国際通貨は、外国為替銀行のキャッシュ・ポジション (cash position)、についていえば、中心国所在の、本支店または他行に開設してある、中心国通貨建ての預金、本支店勘定 (inter-office account)、または、当方勘定 (our account)、残高としてあらわれる<sup>6)</sup>。そして、これの形成関係が、ほかならぬ銀行組織の、しかし、周辺国所在銀行ではなく、中心国所在銀行の、為替取引における、資本と信用との創造関係である。

中心国所在銀行が周辺国所在銀行にたいしてなす、自行預金設定の形の貨幣貸付にあっては、同銀行が、それに準備された貨幣額をこえる銀行通貨を発行するかぎりでは、同銀行は価値表章を創出するのであって、これは国際流通手段を形成するだけでなく、同銀行にとって、そこに形成される間接的名目預金量<sup>7)</sup>だけの追加資本を形成すること、いうまでもない。ここでは、中心国銀行の資本と信用との創造関係の背後によこたわる、現実の資本関係が問題である。しかして、ここでは、国際通貨供給が、中心国による周辺国商品の輸入によるばあい、すなわち、中心国における生産者または商人に、周辺国における生産者または商人が、輸出するばあいにおける、逆為替の取組みと、これに出発し上向しての、中心国と周辺国との、銀行組織について、考えてみよう。

この、逆為替取組み関係において、貨幣は、再生産にとってより直接的には、中心国——そこでは外国為替取引は生じない——の買手と、周辺国——そこでは外国為替取引が生じる——の売手とのあいだの、商品関係のうちにある。そして、これに出発し、上向しての銀行関係のなかで、貨幣は、周辺国所在の、輸出業者を振出人、輸出業者の取引銀行、買取銀行を、受取人、中心国所在の、輸入業者の取引銀行、信用状発行銀行を、名あて人とする、輸出手形、外国為替手形に、形態化される。そして、これは、銀行組織による買取に媒介されて、仕向銀行の被仕向銀行にたいする貨幣債務請求権に転化し、この手形の決済を通じて、中心国被仕向銀行におかれた、周辺国仕向銀行保有の、コルレス残高に、転化する。そして、かかる関係に媒介され、さらに上向しては、貨幣関係は、ついには、周辺国の、銀行の銀行、中央銀行の、中心国の、銀行の銀行、中央銀行にたいする、預金にまで集約され形態化される。しかして、中心国における銀行と周辺国における銀行との関係は、単なる一銀行と一銀行との関係においてあるのではなく、為替業務を営む諸銀行、それらの上位銀行、そして、銀行の銀行である中央銀行を含めた、両国の、というよりも、より展開されたかたちにおいては、中心国と周辺諸国とのあいだにおける、銀行組織総体の関係においてある。そして、中心国銀行組織を媒介項として、周辺諸国銀行組織、相互間の関係も、とり結ばれる。

ついには中心国の中央銀行の、周辺諸国の中央銀行にたいする、貨幣約束に、集約され形態化される国際通貨関係の、始源として、さきの、逆為替取組に内在する商品関係、貨幣関係は、とらえられる。そして国際的に展開された銀行組織総体の関係は、中心国と周辺諸国とのあいだに、また周辺諸国相互間に、多角的に展開された、分業、資本、貿易、の関係にもとづく。それは、各種各様の発展段階と各種各様の構造とにおける国民経済をうちにもつ世界経済構造、そこに自生しての、中心国と周辺諸国とのあいだの、また周辺諸国相互間の、関係、そこに内含される、国内的、国際的、商品、貨幣、資本、信用の、関係にもとづく。

さて、逆為替取組みにおける手形は、その発生関係の振出関係において、す

で銀行関係を前提する。それは、銀行関係のなかでの、信用状条件にしたがっての、被仕向地買主の取引銀行、信用状発行銀行を、名宛銀行とし、仕向地の、売主の取引銀行を、買取銀行、受取銀行とする、仕向地売主による為替手形振出である。逆為替取組関係における手形関係の基礎は、いうまでもなく国際的な、生産関係、商品関係である。そして、被仕向地での、船荷証券等船積書類と引換えでの、荷付為替手形代金の受渡にあつては、貨幣は、支払手段ではなく、購買手段としての、その機能関係において、とらえられなければなるまい。なぜなら、そこでの貨幣譲渡は、売られた、「譲渡された」<sup>8)</sup>、商品にたいする貨幣債務請求権の決済のための貨幣譲渡ではなく、売られる、「譲渡さるべき」<sup>9)</sup>、商品にたいする貨幣譲渡、としてとらえられうるからである。仕向地における取立依頼人への代金引渡が、被仕向地における代金の取立に後続する、並為替、取立荷為替、においてはいうまでもなく、仕向地における手形買取が被仕向地における手形売渡に先行する逆為替、割引荷為替、にあつても、そこでの貨幣は、支払手段ではなく購買手段としての機能関係において、とらえられなければなるまい。そして、仕向地での手形買取と被仕向地での手形売渡とのあいだに介在する時間とそこに介在する利子つき貨幣資本関係とを、度外視すれば、そして、それに先行する、被仕向地での信用状発行関係、これの手数料関係を、度外視すれば、そこでの銀行関係は、貨幣取引以外の何ものでもない。しかし、かくしてそこでの銀行関係が貨幣取引以外の何ものでもないとしても、また、そこでの貨幣の機能関係が支払手段ではなく、購買手段としてのそれにおいてとらえられるとしても、そこで貨幣としてあらわれるものは銀行貨幣ではある。それは、信用貨幣である銀行貨幣の機能関係ではある。そして、信用貨幣である銀行貨幣は、それじたい貨幣の支払手段としての機能の発展関係においてある。

さて、国際通貨、すなわち、国際的流通領域における銀行通貨の、創造関係における利子つき資本関係、例えば、中心国銀行の、周辺国銀行への、貿易金融必要外貨の貸付に媒介されての、周辺国所在銀行からみれば、相手銀行での、外貨建ての当方の預金、当方勘定 (our account)、の設定、中心国所在銀行

からみれば、自行での、自国通貨建ての、先方の預金、先方勘定 (their account)<sup>10)</sup>、の設定は、いまは捨象されている。中心国銀行の、周辺国銀行への資本供給は、国際通貨供給の大切な形態である。しかし、これはいま捨象されている。かかる抽象のもとで考察された、貿易取引により形成される、本源的な外貨預金関係、および、これによる外国為替銀行の、貿易金融必要外貨の形成関係に着目しても、なお、そこで貨幣としてあらわれるものは、銀行貨幣であることに、注意しなければならない。それでは、かかる抽象のもとで、国際流通に形成される銀行貨幣は、どのように銀行貨幣であるのか。

発達した信用制度下における、さきに想定された、逆為替の取組関係において、中心国——そこでは外国為替取引は生じない——である被仕向地で、手形代金の支払いに充てられるものは、それ自体、中心国銀行貨幣であることに、注意されなければならない。被仕向地での、手形代金充当のための、輸入業者の流通貨幣資本調達の様式、例えば、それが「輸入ユーザンス供与を前提し、そのうえに展開する……外国為替取引」<sup>11)</sup>であるかないかは、問わない。被仕向地での荷為替手形代金充当のための、貨幣貸付関係を導入しなくとも、そこで代金支払に充てられるものそれじたいが、すでに、銀行信用貨幣であり、そこでは、国内通貨すなわち、国内的流通領域に創出され、流通する、銀行信用通貨の、国際通貨への転用、転化の関係が、そのまま、国際通貨創出としてあらわれる。そして、この関係の内合関係なしに、さきに捨象された国際通貨創出関係の媒介者としての利子つき資本関係はありえないであろう。そして、国際通貨の、この二つの創出関係の結合関係において、ある国に展開された信用制度の、国際信用制度への発展、または、国内信用制度と国際信用制度との結合はある。

国際分業と交易とがそこにある以上、どこの国の通貨も、可能的に国際通貨である。国民通貨の国際化ということは、国民経済と国民経済との接触とともに、始まる。貿易、為替関係の進展とともに、国民通貨の国際化も進展する。複雑に展開された、多角的な、国際経済関係、貿易、為替関係の始源は、単純なる二国間のそれにある。国際的な交易がそこにある以上、そこに、貨幣取引

業も発達する。そして「外国で買入れる商人は、彼等の自国鑄貨を現地鑄貨に換えねばならず、また反対の場合には反対のことをせねばならず、あるいはまた、いろいろな鑄貨を世界貨幣としての未鑄造の純銀や純金に換えなければならない」こと<sup>12)</sup>のうちに、商品を販売する国の通貨を、国際的購買手段（しかし、まだ、購買手段であって、支払手段ではない）とする、国際的交易関係が、含まれていることに注意しなければならない。「両替業と地金取引業とは貨幣取引の最も本源的な形態なのであって、それらは貨幣の二重の機能、すなわち、国内鑄貨および世界貨幣としての機能から生まれるのである。」<sup>13)</sup>

この関係の発展関係において、国内的銀行制度と国際的銀行制度との接点、国内流通と国際流通との接点、としての外国為替銀行業務、および、この業務に反映される、中心国通貨建の、中心国銀行通貨を購買または支払手段とする、国際交易関係は、とらえられなければならない。

しかし、ある国の通貨がいかにして中心国通貨となりうるか。国際分業と国際交易とがそこにある以上、どこの国の通貨も可能的に国際通貨であるのに、いかにしてある国の通貨が、キー・カレンシーとなりうるのか。A. K. スポボダやG. W. マッケンシーがヴィークル・カレンシーの特徴としてあげるつぎの5つのことから、問題の理解に役立つであろう。すなわち、1)世界中で広く受領可能性がなければならないこと、2)その通貨市場はひとりのオペレーターの取引が為替レートに大きく影響しないくらい広くなければならないこと、3)それに結びついた取引費用は、他の通貨に比し少額であるべきこと、4)その通貨は大幅でしかも予測できない相場変動に左右さるべきでないこと、5)その通貨は、その受領性を減少させるようないかなる制限や為替管理にも、従うべきでないこと<sup>14)</sup>。しかし、キー・カレンシーが、国際信用制度下の流通手段として、国際金融市場に発生し、そこに存在するものである以上、そこに挙げられた5つの特徴は信用制度との関連のもとで理解されなければならないであろう。

さて、支払手段の発達、信用の発展は、その発達の各段階における、支払手段の準備金、または、信用の社会的構造における、各種の支払手段の準備金に、

貨幣を形態化せしめる。そして銀行の金属準備は、支払手段の準備金一般がそうであるように、支払手段の現実の出勤に備えてのそれである。そして、ここでは「いわゆる国立銀行の金属準備の三重の使命<sup>15)</sup>」すなわち、「1)国際的支払のための準備金、一口に言えば世界貨幣の準備金、2)膨張したり収縮したりする国内金属流通のための準備金、3)銀行の機能と関連するものであって、単なる貨幣としての貨幣の機能とはなにも関係のないもの、すなわち、預金支払のためや銀行券の兌換性のための準備金<sup>16)</sup>」のうちの、第一の使命に着目すればよい。第二の使命は「国内流通で金属貨幣……の代わりをする銀行券が発行されるならば……なくなる。」<sup>17)</sup>第三の使命は、兌換の停止、兌換銀行券の不換銀行券への転化によりなくなる。銀行券を「貨幣」とする信用関係の発展、これに具現される再生産の流動性が、これを可能にし、準備金の、流出と、残りの使命とがこれの現実性への転化を媒介する。残りの使命というのは、第一のそれである。そして、いまや、ポンドを中心とするキー・カレンシー・システムからドルを中心とするそれへの移行関係に着目して言えば、多くの国における「国際的支払のための準備金」の流出と、米国への集中的金属流入との関係、そこでの国際的支払のための準備金の増大に表現される同国の経済力と、その金融力、信用制度の発達度、その金融市場の外国人による利用可能性、といった事情が<sup>18)</sup>、国際間に展開される資本の生産関係の変化とあいまって、同国信用制度の国際的信用制度への転化、ドルの国際通貨への転化、を媒介し、同国金属準備の、「国際的信用貨幣の兌換性の保証としての準備金」への転化を、媒介する。しかして、一般的にいて、中心国と周辺国との関係の発生、国民的信用制度の国際的信用制度への転化、国民通貨の国際通貨への転化、に媒介されての、一国金属準備の中心国金属準備への転化である。

しかしてまた、一般的にいて、金属準備が、国際的な、貨幣の支払手段としての機能をよびおこすのではない。金銀は、「富の社会的な性格の独立の化身、表現として」<sup>19)</sup>、富の他の姿から区別される。しかし、国際的な分業と貿易とを背景にしての、国際信用流通の過程であり、それが国際的な資本の再生産の、流動性の確かな表現であるかぎり、国内流通におけると同様、国際流通に

においても、「信用は富の社会的形態として、貨幣を追いだして、その地位を奪ってしまう。」<sup>20)</sup>そして、これの反作用としての、「社会的な富の現実の諸要素と並んでその外に、彼方の存在として、物として、商品として現われる、」「金属準備(der Metallschatz, die Metallreserve)」<sup>21)</sup>の形成ではある。

しかして、国内流通におけると同様、国際流通においても、100パーセントの金属準備の必然性は、本来的にないといわなければならない。しかし、国内均衡を重要視して、国際均衡を従とする、戦後の各国金融政策に媒介されての為替関係と、アメリカ中心構造から、複数先進国中心構造への、世界経済構造の変化、国際信用供給の多元化、に媒介されての為替関係とが、第一次大戦前の国際通貨ポンドの場合その残高に比し金準備は遙かに少なかったにも拘らずポンドの動揺は起らなかったのとは違って、国際通貨ドルから他の通貨への、また、金への、逃避を媒介し、100パーセント金準備に裏づけられないドルにたいする不安を媒介したのであろう。<sup>22)</sup>

世界貨幣としての金の機能関係において、「支払手段としての機能は、国際貸借の決済のために、他の機能に優先する。」<sup>23)</sup>再生産にとってより直接的な信用の流通形態をなす手形がそうであるように、そして、これの基礎の上にたつ銀行通貨が一般にそうであるように、国際的銀行信用貨幣も、それが現実の支払手段の流通をよびおこすのは、「それがその機能をやめるとき」<sup>24)</sup>である。その基礎的形態をなす「商業的価値章標(手形)」<sup>25)</sup>ががそうであるように、国際的銀行通貨も「最後に債権債務の相殺によって決済されるかぎりでは、絶対的に貨幣として機能する」<sup>26)</sup>からである。しかし、それが、その支払手段基礎をなす現実の貨幣への転化ということによって、その機能をやめることができない存在——私人手形や私的銀行通貨は、そのような存在となることはできない——となったとき、それは依然として銀行通貨であるとしても、そこには「形態における区別」<sup>27)</sup>が問題となる。信用関係発生の原因としての、ではなく、結果としての、銀行の金属準備である。しかし、銀行の金属準備は、退蔵貨幣一般が購買または支払手段への分解とそれの再形成においてあるように、現実の支払手段への分解と、その絶えざる再形成の関係においてあるからであ

る。そして、貨幣を「支払うという債務の承認、そこに信用貨幣の内実がある<sup>28)</sup>」からである。

兌換の、また不換の、国民通貨の、国際通貨への転化の可能性と現実性とは、そして、国際流通における兌換通貨の不換通貨への転化の可能性と現実性とは、中心国と周辺諸国相互間に多角的に展開された資本関係、すなわち、国際分業と貿易とに表現される世界経済構造、および、これを背景にしての国際的信用制度にある。国際流通における、兌換通貨の不換通貨への転化の可能性は、信用および信用制度の発達と、これによる、貨幣の「追<sup>29)</sup>だし」、「社会的な富の現実の諸要素と並ぶ外的存在<sup>30)</sup>」への、貨幣の転化、の関係にもとめられなければならないこと、国内流通における兌換通貨の不換通貨への転化関係における、同様である。違いは、国内的流通領域では銀行券は法定支払手段であるのに、国際流通領域ではそうでない、ということにある。かつては世界の量の過半を占めた、そして外国通貨当局のもつ公的ドル残高の金兌換に充分であった、しかし、国際流通に入る諸商品の価格総量に比べれば問題にならない量の、アメリカ連邦準備銀行の金属準備の、さきにも触れた減少関係と、その背後に横たわる世界経済構造における現実資本関係—世界経済構造という実物的側面<sup>31)</sup>—における変化とが、不換のドルへの転化の可能性の、現実性への転化を媒介する。いわゆる慣性の法則と国際協力とがこれを支える<sup>32)</sup>。そして、慣性の法則や国際協力となって現われるものは、資本主義に内生的な手形関係ではある。一国民的流通領域での、法定支払手段である筈の、不換の国民通貨で支払われるべき、国際流通領域での、手形関係、通貨関係—これを信用制度の諸関係の捨象と結合とのもとでとらえるとき、さきにも触れたA.K. スボボダやG.W. マッケンジーのいう、世界中で広く受領可能性がなければならないこと、に始るヴィークル・カレンシーの5つの特徴は理解されうるであろう—は、それが当該通貨国の法定支払手段であり、したがって、それで当該通貨国からものが買えるという、また、当該通貨国への支払に充てうるという、関係なしにはありえないのであり、かかる国際的な手形関係の発生基盤は、当該通貨国をとりまく、国際的分業と貿易との関係を措いてない。兌換の停止という上部構造の変化によって、



その下部構造をなす資本主義経済に内生的な、手形発生関係は消滅するもの<sup>33)</sup>ではない。金為替であることを止めたドルは、信用貨幣であるとはいい難い。かかるドルで支払われるべき銀行通貨は、兌換の銀行通貨とはいい難い。しかし、資本主義に内生しての、不換のドルで支払われるべき、手形関係、銀行関係、信用関係ではある。そして、同じ関係が、いわゆる強い通貨、不換の、西独マルクや円やの、国際流通領域での機能関係をよびおこす。

- 1) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 156. (邦訳, 大月書店版①185ページ; 岩波書店版, 第一巻, 183~184ページ)
- 2) *Ebenda*, Bd. III, S. 587. (邦訳, 大月書店版⑤738ページ; 岩波書店版, 第三巻第二部, 720ページ)
- 3) *Ebenda*, Bd. III, S. 588. (邦訳, 大月書店版⑤739ページ; 岩波書店版, 第三巻第二部, 720ページ)
- 4) *Ebenda*, Bd. I, S. 156. (邦訳, 大月書店版①185ページ; 岩波書店版, 第一巻, 184ページ)
- 5) *Ebenda*, Bd. III, S. 413. (邦訳, 大月書店版④502~503ページ; 岩波書店版, 第三巻第一部, 498ページ)
- 6) 吉野昌甫・滝沢健三編『外国為替入門』1978年3月, 有斐閣刊, 53~54ページ, 109ページ。
- 7) 高木暢哉『銀行信用論』昭和24年2月春秋社刊, 30~31ページ, 参照。
- 8) 9) Vgl., K. Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Dietz Verlag, Berlin, 1971, S. 149. (邦訳, 国民文庫版, 189ページ, 参照)
- 10) 吉野昌甫・滝沢健三編, 前掲書, 53~54ページ, 参照。
- 11) 村岡俊三「〈経済学批判体系プラン〉と外国為替」, 酒井一夫教授退官記念『信用と外国為替』69ページ。
- 12) Vgl., K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 329. (邦訳, 大月書店版④396ページ; 岩波書店版, 第三巻第一部, 392~393ページ, 参照)
- 13) *Ebenda*, Bd. III, S. 331. (邦訳, 大月書店版④397ページ; 岩波書店版, 第三巻第一部, 394ページ)
- 14) Cf. Swoboda, 'Vehicle Currencies and the Foreign Exchange Market: The Case of the Dollar'. in *The International Market for Foreign Exchange*, ed. Robert E. Aliber, New York, Praeger, 1969; George W. McKenzie, *The Economics of the Euro-currency System*, The Macmillan Press Ltd., 1976 (原亨・臼井紀幸・本多光雄訳『ユーロカレンシーの経済学』昭和54年

- 2月, 文真堂刊, 60~61ページ, 参照)
- 15) 16) 17) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, SS. 582~583. (邦訳, 大月書店版⑤732~3ページ; 岩波書店版, 第三卷第二部, 714ページ)
- 18) 幸田精蔵編『外国為替論入門』昭和52年1月, 有斐閣刊, 5~6ページ参照。
- 19) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 588. (邦訳, 大月書店版⑤739ページ; 岩波書店版, 第三卷第二部, 720ページ)
- 20) *Ebenda*, Bd. III, S. 588. (邦訳, 大月書店版 ⑤739~740ページ; 岩波書店版, 第三卷第二部, 721ページ)
- 21) *Ebenda*, Bd. III, S. 587~588. (邦訳, 大月書店版⑤738~739ページ; 岩波書店版, 第三卷第二部, 720~721ページ)
- 22) 松村善太郎『国際通貨としてのドルの研究』昭和39年1月, ダイヤモンド社刊, 9~11ページ, 参照。
- 23) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 157. (邦訳, 大月書店版①187ページ; 岩波書店版, 第一巻185ページ)
- 24) 25) 岡橋保『世界インフレーション論批判—統貨幣数量説の新系譜—』昭和53年9月, 日本評社刊, 238ページ。
- 26) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 413. (邦訳, 大月書店版④502ページ; 岩波書店版, 第三巻第一部, 498ページ)
- 27) 飯田繁, 前掲書, 1ページ。
- 28) 高木暢哉『現代不換通貨の価値』216ページ。
- 29) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 588. (邦訳, 大月書店版⑤740ページ; 岩波書店版, 第三巻第二部, 721ページ)
- 30) *Ebenda*, Bd. III, S. 588. (邦訳, 大月書店版⑤739ページ; 岩波書店版, 第三巻, 第二部, 721ページ)
- 31) 芦矢栄之助, 『キー・カレシーの生命』58ページ, 参照。
- 32) 岡橋保, 『世界インフレーション論批判』248ページ, 高木暢哉『現代不換通貨の価値』245~246ページ, 岩野茂道『ドル本位制』1977年3月, 熊本商科大学海外事情研究会刊, 8ページ, 参照。
- 33) 岡橋保『金投機の経済学』昭和47年4月, 時潮社刊, 96ページ, 参照。

## V 結 語

——国際通貨と外国為替と金と——

国民通貨の国際通貨化は外国為替関係の発展のなかに, もとめられなければ

ならない。しかし、かくして、兌換の、または、不換の、国民通貨の、国際的流通領域での機能関係はあるとはいえ、それは、国際的流通領域でのことである。他方、国際信用と国際通貨との発達は、外国為替関係の発達を媒介する。しかし、外貨は、これを邦貨にかえることなしには、国内流通に入りえない。外貨は銀行の持高となり、かくして生ずる、各行の持高調整のための、国内外での、銀行間外国為替取引であり、銀行間外国為替市場、銀行間外国為替相場、の形成関係ではある。

周辺国の外貨は、中心国銀行通貨の形態においてある。しかし、周辺諸国の国民通貨は、中心国中央銀行を、自分たちの中央銀行とする関係においてあるのではない。<sup>1)</sup>「両替業と地金取引業とは貨幣取引の最も本源的な形態なのであって、それらは貨幣の二重の機能、すなわち、国内鑄貨および世界貨幣としての機能から生れるのである。」<sup>2)</sup>この関係の発展関係において、兌換の、また、不換の、国内、国際、銀行制度の、接点としての、また、国内流通と国際流通との、接点としての、外国為替銀行業務、および、これの上向せる、中心国と周辺諸国との、中央銀行間取引は、とらえられなければならない。

国際通貨の、通貨側面にかんする考察は、国際流通での、現実資本の運動、および、これの表現としての、銀行の貨幣取引業務に即して、なされなければならない。しかし、これは一つの抽象である。より具体的には、国際信用貨幣創造の媒介項としての、貸付取引、例えば外国為替銀行の、貿易決済必要外貨の、コルレス銀行からの借入関係が、加わる。各種の公的私的の資本の国際移動、および、これに結合しての貨幣取引の関係が加わる。中心国は、本来、資本輸出と資本取扱とを大きな役割とする。かくして、国民通貨の国際化は、文字どおり、貨幣取引業務と貨幣貸付業務との結合としての、銀行業務の国際化としてあらわれる。<sup>3)</sup>他方、国内的、国際的、再生産の流動性は、貿易収支、経常収支、そして、その他の収支関係をも含めての国際収支と、外国為替相場との関係としてあらわれ、金属準備の運動、そして、兌換停止下では、また、兌換制下でも、<sup>4)</sup>これの変形または予防としての利子率の引上げ、または、キー・カレンシーによる為替市場への介入となってあらわれる。そして、通貨「投機の終着

点は世界貨幣金<sup>5)</sup>」であり、例えば1978年（昭和53年）11月1日発表の、米国ドル防衛策における、財務省保有金売却計画の拡大、1979年（昭和54年）2月8日発表の、英国、金・外貨準備の評価替え、同年2月28日発表の、カナダ政府の、国際金市場での売買を目的としての金貨計画、そして最近にもみられる間欠的に暴騰をくり返す、国際的余剰資金が逃げ場を求めての、金市場関係は、<sup>6)</sup>「資本主義的生産は……富とその運動との金属による制限を、絶えず廃棄しよう<sup>7)</sup>と努めながら、また絶えず繰り返しこの制限に頭をぶつける」関係自身の、別の表現ではある。

- 1) 岡橋保『世界インフレーション論批判』248ページ、参照。
- 2) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 331. (邦訳, 大月書店版④397ページ; 岩波書店版, 第三巻, 第一部, 394ページ)
- 3) 西井辰夫「銀行業務, 進む国際化」『日経産業新聞』昭和54年(1979年)9月7日。
- 4) Vgl., K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 590. (邦訳, 大月書店版⑥742ページ; 岩波書店版, 第三巻, 第二部, 723ページ, 参照) Cf. Bloomfield, A. I., *Monetary Policy Under the International Gold Standard, 1880~1914* (小野一郎・小林龍馬共訳『金本位制と国際金融』1975年6月, 日本評論社刊, 67ページ, 参照) 芦矢栄之助, 前掲書, 46ページ, 54ページ, 61ページ, 参照。
- 5) 岡橋保『金投機の経済学』10ページ。
- 6) 加瀬正一・滝沢正一・竹内一郎・西村閑也編『国際金融年報 I, 1978~1979』177~178ページ, 189~190ページ, 191ページ, 参照。
- 7) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 589. (邦訳, 大月書店版⑥740ページ, 岩波書店版, 第三巻, 第二部, 722ページ)